大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内 に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和6年12月6日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 沼津駅ビル・アントレ 沼津市大手町一丁目7-14ほか
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 東海旅客鉄道株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1-4 代表取締役 丹羽俊介 静岡ターミナル開発株式会社 静岡市葵区黒金町49 代表取締役 竹中正俊
- 3 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 ア 小売業者の代表者の氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
株式会社成城石井	代表取締役 原昭彦	代表取締役 後藤勝基	令和6年5月22日

イ 小売業者の入店

氏名又は名称	代表者の氏名	住所	入店年月日
株式会社十八番や	代表取締役 荻野啓子	裾野市佐野718-12	令和6年9月2日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和6年11月27日